

たかしんシルバーライフローン

令和元年10月現在

商品名 (愛称)	たかしんシルバーライフローン
ご利用 いただける方	<p>○当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方</p> <p>○お申込時の年齢が満60歳以上70歳未満の健康な方</p> <p>○当金庫にて公的年金(厚生年金・国民年金・共済年金)を受給中の方</p> <p>○(株)オリエントコーポレーションの保証が受けられる方</p> <p>※ただし、既に年金担保融資(貸付)をご利用している方は対象外となります</p> <p>※本件借入金額と当金庫の既往借入の合計金額によっては、会員に限られます</p>
お使いみち	健康で文化的な生活を営むために必要な資金 (事業資金、投機的な資金、旧債返済資金は除きます)
ご融資金額	10万円以上100万円以内(1万円単位)もしくは年金受給口座に振込まれる年金(厚生年金基金や国民年金基金等の準公的年金も含む)の年金受給額の、いずれかの低い額となります
ご利用期間	5年以内(6ヵ月単位) ただし、融資実行月が奇数月の場合は、融資期間(完済月)は6ヵ月の整数倍の前後1ヵ月となります(5年返済の場合は59ヵ月となります)
ご融資利率	当金庫所定利率による(固定金利型)
ご返済方法	元利均等隔月返済(利息後払い) ※年間返済額は年金受給口座に振込まれる年金(厚生年金基金や国民年金基金等の準公的年金も含む)の年間受給額の50%以内となります
担保	不要
保証	<p>(株)オリエントコーポレーション</p> <p>※保証料はご融資利率に含まれております</p> <p>※ご返済が滞る等の一定の事由が生じた場合、(株)オリエントコーポレーションがお客様に代わり残りのお借入金額およびお利息等を一括で代位弁済いたします。代位弁済後は(株)オリエントコーポレーションに対して支払い義務が生じます</p>

保証人	<p>○原則不要です 但し、保証会社(株)オリエントコーポレーションが必要と認める場合は保証人が必要となります</p>
手数料 (消費税込)	<p>○ご融資実行時に用紙代1通につき550円をいただきます ○一部繰上げ返済・繰上げ完済をされる場合には5,500円をいただきます</p>
お取扱期間	随 時
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時30分、電話:027-360-3456、フリーダイヤル:0120-666-456(フリーダイヤルは群馬県内のみ利用可))にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等並びに群馬弁護士会(電話:027-234-9321)が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決等を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)または関東地区しんきん相談所(9時～17時、電話:03-5524-5671)にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから、上記各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部または全国しんきん相談所または関東地区しんきん相談所にお問合せください。</p>
その他	<p>○現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫本支店窓口までお問い合わせ下さい</p> <p>○お申込み時に審査に必要な書類をご用意いただきます</p> <p>○審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください</p> <p>○融資実行時には所定の印紙税が別途必要となります</p> <p>○ご返済期間中でも一部または全額の繰上げ返済も可能です。ただし上記繰上げ返済手数料がかかります</p> <p>○詳しくは、窓口までお気軽にお問合せください</p>